

(注意事項)

- ア. 標題の「被保険者」・「家族」の別および年号ならびに⑧の欄は、それぞれ該当する文字を○で囲んでください。
- イ. ①欄の記号・番号は、マイナポータルまたは、資格情報のお知らせ、資格確認書のいずれかでご確認ください。
- ウ. 標題の「被保険者」の文字を○で囲んだときは、⑯の氏名欄に「該当せず」と記入してください。
- エ. ⑧欄の「はい」と「未届け」の二つを○で囲んだ場合は、別に「第三者の行為による傷病届」を提出してください。
- オ. 診療を受けたのではなく薬剤の支給だけを受けた場合と医師以外の者から手当を受けた場合は、⑨、⑩、⑪、⑫欄は、そのように読み替えてください。
- カ. 入院時における療養費の申請のときは、必ず⑬欄の入院期間を記入してください。
- キ. コルセット、ギブス、義肢等治療用装具に関する申請のときは、必ず⑭欄を記入してください。
- ク. 海外における療養費の申請のときは⑮欄を記入してください。
- ケ. 訂正をする場合は、訂正箇所を二重線で抹消し、正しい内容をご記入ください。

(添付書類についての注意事項)

- コ. この申請書には、療養に要した費用の領収書の『原本』を必ず添付してください。
- サ. やむを得ず、自費で受診した場合の申請であるときは、医療機関等で発行された診療（調剤）明細書の写しを添付してください。
- シ. 輸血に関する申請のときは、「輸血を必要と認めた医療担当者の証明書」および「血液代金の領収書」をつけてください。
- ス. コルセット、ギブス、義肢等治療用装具に関する申請のときは、それらの「装着が傷病の治療のため必要と認めた医療担当者の証明書」および「治療用装具代金の領収書」をつけてください。
※靴型装具の申請のときは、靴型装具の写真が必要です。
- セ. 海外における療養費の申請のときは、次の添付書類が必要です。
- ① 診療内容明細書
 - ② 領収明細書
 - ③ 療養にかかった費用の領収書（原本）
 - ④ 調査にかかる同意書
 - ⑤ 渡航期間が確認できる書類として以下のいずれかの書類
 - ・パスポートの写し（①氏名、顔写真と②当該期間の出入国スタンプのページ）
 - ・査証（ビザ）の写し（氏名と有効期間が記載されたもの）
 - ・航空券の写し（eチケットの控えを含む）
- なお、証明書等が外国語で記入されている場合は、翻訳者の住所・氏名を明記した翻訳文をつけてください。